「にいがた食の安全・安心基本計画改訂(案)」の内容について

施策・記載箇所		改訂箇所	改訂理由等
指標の見直し	指標2 [施策1、20]	エコファーマー認定者数の目標(平成24年)を4,400人から16,000人に上方修正	エコファーマー認定者数は、平成19年度末で約1万人に達し、平成24年度の目標値を超えたため上方修正
	指標3 [施策2]	HACCP方式導入畜産農場の認定数の目標(平成24年)を150戸から290戸に上方修正	HACCP方式導入畜産農場認定数は、平成19年度末で173戸となり、平成24年度の目標値を超えたため上方修正
	指標9 [施策11、15]	県ホームページ「食の安全インフォメーション」年間閲覧数の目標(平成24年)を30,000件から50,000件に上方修正	当ホームページ閲覧数は、平成19年度末で約35,000件となり、平成24年度の目標値を超えたため上方修正
	指標3 [施策5、7]	農家巡回による動物医薬品の適正使用指導の指標を巡回農場数から、巡回指導の結果、適正使用が遵守されている農場数に改訂	消費者視点で、安全安心に直結する具体的な取組成果を指標として改訂
	指標4 [施策5、7]	農業者・農薬販売店等に対する講習会受講者数を農薬販売店等に対する講習会受講者数に改訂	農薬販売店における使用方法等の十分な説明が農薬の適正使用につながることから、実効果に直結する指標に改訂
	指標12 [施策19]	農薬管理指導士資質向上研修受講者数を農薬管理指導士の認定者数に改訂	消費者視点で、安全安心に直結する具体的な取組成果を指標として改訂
施策等の修正・追加	**施策2 [県の取組]**	**鳥・豚インフルエンザの監視等を追記**	**鳥・豚インフルエンザの家禽・家畜への感染及び感染の拡大を防止することを目的とした検査・監視体制等を追記**
	施策4 [県の取組2]	大規模食品製造施設や広域流通食品取扱い施設の監視指導を強化	食の安全・安心を揺るがす事件等の発生を未然に防止することを目的とした監視指導の強化を追記
	施策9 [関係者の役割]	食品事業者は、食品に係る健康被害や法基準違反を探知した場合、保健所への報告しなければならない旨を追記	輸入冷凍餃子事件等の再発防止を目的として食品事業者の責務を県条例で義務化(平成20年12月議会)した内容を追記
	施策9 [県の取組2]	広域影響を及ぼす緊急事案発生時には、特別監視チームによる調査・監視を実施する旨を追記	食の安全・安心を揺るがす緊急事案に対応する特別監視チームの設置など迅速に対応する具体的施策を追記
	施策8 [県の取組5]	首都圏に新潟米モニターを設置し、新潟米の食味や品質の評価と表示状況の調査等により、新潟米に対する消費者の信頼を確保	食の安全・安心という視点で消費者の信頼確保を図り、ブランド力の強化につなげる新たな取組を追記
	施策5 [県の取組1(2)]	農薬適正販売等に対する講習会を実施し、農薬の適正販売及び適正使用を推進	農薬販売店等に対する講習会受講者数(p7・指標4)を指標としたことに伴う本文表記の修正
	用語解説	「食品安全GAP」の標記を「GAP手法」に修正し、解説を追加	用語の修正と補足説明の追記